

議案第 38 号

あきる野市介護保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 30 年 6 月 5 日

提出者 あきる野市長 澤 井 敏 和

提案理由

介護保険法施行令等の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 56 号）の公布に伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市介護保険条例の一部を改正する条例

あきる野市介護保険条例（平成 12 年あきる野市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 6 号ア中「第 38 条第 4 項」を「第 22 条の 2 第 2 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。